窓口専用

1年もの
金利 年 0.125%
（税引後 年0.099%）

2016 南の風 定期預金

募集期間
平成28年 6月8日（水）
▼
9月23日（金）

※販売状況等により取扱い期間中であっても取扱いを終了させていただく場合があります。

商品概要

商品名	2016 南の風定期預金
取扱期間	平成 28 年 6 月 8 日（水）～平成 28 年 9 月 23 日（金）
販売対象	個人のお客様（個人事業主を含む）
預金の種類	スーパー定期　1 年 自動継続（元金継続または元利継続）※満期金の支払いは、満期日が休業日の場合は翌営業日となります。
預入金額	1 口 10 万円以上
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
金利	1 年 0.125%
中途解約	やむを得ず中途解約をされる場合は、上記金利は適用されず、お預け入れ日から解約日までの当金庫所定の中途解約金利が適用されます。
税金	平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税（0.315%）」が課税されるため、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。
その他	お預け入れ時の金利を約定利率として初回満期日まで適用します。 初回満期日以降は満期日（継続日）のスーパー定期の店頭表示金利を適用します。 満期日が当金庫休業日の場合のお支払いは翌営業日となります。 マル優もご利用いただけます。 この預金は預金保険制度の対象商品です。（預金保険制度により全額保護される決済用預金以外の預金と合算して、預金者お一人様あたり一金融機関ごとに元本 1,000 万円までとそのお利息が保護されます。）

詳しくは当金庫の窓口またはフリーダイヤル 0120-508-153 にてお尋ねください。

●苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または顧客相談室（9 時～17 時、フリーダイヤル：0120-102-156）にお申し出ください。
●紛争解決措置　愛知県弁護士会（電話：052－203－1777）、愛知県弁護士会西三河支部（電話：0564-54-9449）の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記顧客相談室または紛争解決センター（10 時～16 時）にお申し出ください。

岡崎信用金庫